

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	アジア太平洋経済協力拠出金（TILF 基金）	種別	任意拠出金	30年度 予算額	4,577千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	アジア太平洋経済協力（APEC）事務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・APECは、アジア太平洋地域の21の国と地域が参加する経済協力の枠組。1989年、日本からの働きかけもあり、ホーク・オーストラリア首相（当時）が同地域の持続的な経済発展及び地域協力のための会合の創設を提唱、同年11月に、当時のメンバーである日本を含む12の国と地域が参加する第1回閣僚会議がキャンベラ（オーストラリア）で開催されたのが始まり。以降、現在に至るまで、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて、貿易・投資の自由化及び連結性の強化を通じた地域経済統合、成長戦略の実施、経済・技術協力等の活動を行う。</li> <li>・APEC貿易・投資の自由化・円滑化（TILF）基金は、同地域における貿易・投資の自由化・円滑化促進に寄与するプロジェクトを実施するための基金として、1995年に大阪で開催された首脳会議で、村山内閣総理大臣（当時）が100億円を上限に拠出を表明したことを受けて創設されたもの。</li> </ul> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本拠出金は、APEC加盟国・地域における貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力を資する能力構築プロジェクト（セミナー、ワークショップ、研修、調査等）に充てられる。本拠出を通して、アジア太平洋地域における貿易・投資の自由化・円滑化という長期的目標「ボゴール目標」の着実な実現を図る。なお、TILF基金はAPEC事務局によって運営管理されている。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・APECは、2020年までに自由で開かれた貿易及び投資を実現する旨を謳った「ボゴール目標」を掲げ、関税及び非関税障壁の削減及び手続の簡素化、サービス貿易及び投資の標準化、知的財産権保護の促進、競争政策及び政府調達、各種規制の適切な実施、腐敗防止の促進、人の移動の自由化、経済連携協定の促進等の幅広い分野において、参加国・地域に貿易及び投資の進展に向けた行動ないし取組を促し、数多くの成果を挙げている。また、2025年までにアジア太平洋地域に経済的、社会的連結性を強化するための目標を首脳レベルで合意し、物理的連結性、制度的連結性、人と人との連結性の3つの柱の下、地域的つながりを強化するための取組を実施している。</li> <li>・TILF基金は、1994年のAPEC首脳会議で採択された「先進国・地域は2010年、途上国・地域は2020年までに貿易・投資の自由化を達成すること、開発協力を促進すること」を定めた「ボゴール目標」を着実に実現すべく、翌1995年のAPEC首脳会議で採択された「大阪行動指針」に基づき、貿易・投資の自由化・円滑化を推進することを目的として、参加国・地域が実施する関連事業を支援している。</li> <li>・APECは、途上国・地域を対象とした能力構築や情報・知見の共有等を目的とした、多様な分野に係るワークショップ、セミナー、シンポジウム、調査、出版等の各種プロジェクトを年間約100件実施している。そのうち、TILF基金によるものは、2017年8件、2016年11件、2015年9件と、APECプロジェクト全体の約10%を占めている。</li> <li>・APECは、これら種々の取組の概要及び成果をホームページやフェイスブック等のソーシャルネットワークメディアを通じて一般に向けて広報する等、効果的な発信に努めている。</li> <li>・貿易・投資の自由化・円滑化を目的とするTILF基金のプロジェクトは、WTOや経済協力開発機構（OECD）との親和性が高く、例えば、2017年にベトナムで日本がAPECプロジェクトとして開催したFTA/EPAにおける競争章に関するワークショップには、同分野の専門家としてOECDの法務官を招き、知見共有の一助とした例が挙げられる。</li> <li>・APECは産業界との連携を重視し、1995年に開設された、民間委員から成るAPECビジネス諮問委員会（ABAC）と協働して、ビジネス界の意見を取り入れるシステムを内包し、地に足のついた議論を展開している。ABACは年4回総会をAPEC域内で開催している。</li> <li>・2017年にダナン（ベトナム）で開催された首脳会議では、金融、財政、構造改革等の政策総動員、保護主義への対抗、公平な競争条件の確保、不公正な貿易慣行の除去、野心的な地域貿易協定の推進、質の高いインフラの推進といった日本の主張が反映された宣言がとりまとめられたが、例えば質の高いインフラの推進が反映された背景には、同年10月に、日本がTILF基金を利用して実施したAPECに参加する開発途上国・地域の政策担当者を対象にした質の高いインフラに関する啓発等を目的としたセミナーでの実績がその一助となっている等、成果文書の文言調整を有利に進める上で、これらプロジェクトは重要な下地となっている。</li> </ul>						
2 組織・財 政マネジメ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：デロイト・トウシュ会計監査法人、報告・提出月：2017年8月、結果及び対応：特段の指摘事項なし</li> <li>・会計及び財務状況については、委託した外部の法人がこれを監査し、その報告書は、例年8月に開催される財政管理委員会で提示され、全参加国・地域の承認を得た後に、</li> </ul>						

<p>ント</p>	<p>参加国・地域向けのホームページで公表されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2017年8月（2016年度）（2017年度の報告書は2018年8月に報告される予定。）</li> <li>・APECのプロジェクト実施予算につき、執行残額の執行済額に対する割合は510.4%に達している。任意拠出金によるプロジェクト実施予算については、拠出金額の減少を受け、持続可能な利用を目的として、「次の3年間におけるプロジェクトに分配すること」、「毎年のプロジェクト承認額を基本的に前年末時点における使用可能な資金の3分の1とする」という規則が設けられたことにより、TILF基金を含む一部の任意拠出金において、この割合が高まっている。執行残額は全て、将来に実施するプロジェクトのために支出され、用途不明の余剰額ではないものの、2016年3月以降、複数回にわたって、財政管理委員会において、日本から、より効率的かつ積極的な利用を促す旨の発言を行っている。</li> <li>・TILF基金を含むAPECの組織及び財政に係る課題は、主に、内部組織の一つである、全参加国・地域で構成される財政管理委員会の場で報告及び議論されている。一部の作業部会については、その運営や機能、戦略的優先事項や活動の方向性につき、外部専門家による検証を受け、指摘事項の報告を受ける独立評価制度が導入され、運営適正化・効率化の一助となっている。さらに、参加国・地域が実施したプロジェクトについては、実施後の効果や今後の展開等につき、外部コンサルタント企業が、長期的評価を実施する制度が新たに導入される等、一層の透明性、公平性を担保するための取組は継続的に行われている。</li> <li>・作業部会に対する独立評価やプロジェクトに対する長期的評価の実施を通じ、外部機関から改善に向けた指摘がなされた場合、当該作業部会ないしプロジェクトを実施した参加国・地域は、それに対する措置を講じることが求められるため、一層の正確性や透明性、効率性の向上が担保されている。</li> <li>・事務局の幹部職員についても、各参加国・地域から最大2名の職員を派遣して任にあてることが閣僚会議等での合意を基に、正式な手続に則って定められており、人事の公正性、平等性は厳格に担保されている。</li> <li>・プロジェクトの審査及び評価の過程が何段階にもわたり、煩雑かつ相応のコストがかかっているとの提起がなされたのを受け、簡素化案が、2017年3月に開催された財政運営委員会及び高級実務者（SOM）会合において承認され、2018年から適用された。</li> <li>・参加国・地域にTILF基金の更なる活用を促すべく、2017年8月に開催された財政運営委員会において、日本から利用要件の緩和かつ簡素化を検討したい旨発言したところ、今後の実施件数の推移を見て、必要に応じ改訂作業を進める予定。</li> <li>・上記のとおり、執行残額の執行済額に占める割合の割合が高まっていることから、2016年3月以降、複数回にわたって、財政管理委員会において、日本から、より効率的かつ積極的な利用を促す旨の発言を行っている。本件についても、今後の推移を注視しつつ、方策を検討していく予定。</li> </ul>
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TILF基金は、1995年に大阪で開催された首脳会議において、村山内閣総理大臣（当時）が、2020年までに域内における自由で開かれた貿易・投資を達成すると謳ったボゴール目標達成に向けて、日本から総額100億円を上限に拠出する旨、表明した公約に基づき創設されたもので、2017年末までに累計約50億円を拠出している。こうした経緯もあり、同基金と言えば日本と広く認識されており、日本のAPECにおけるプレゼンスを象徴する存在となっている。同基金は、ボゴール目標達成のための重要な手段であることから、引き続き拠出を行う必要がある。また、他の加盟国・地域が同基金を利用する場合、プロジェクト経費のうち5割（開発途上国・地域は2割）を自己負担することが定められているが、日本は同規定が免除されており、プロジェクトの提案・実施において他の加盟国・地域より極めて優遇されている。</li> <li>・2017年に同基金の利用が承認されたプロジェクト計8件のうち、日本が推進するプロジェクトは2件を占めている。それぞれ「経済連携協定における競争章」、「危険物・コンテナの海上運送の安全性向上」をテーマとするもので、前者は、アジア太平洋地域において、包括的で質の高い経済連携協定を達成するという日本が掲げる目的に寄与すべく、2017年8月にホーチミン（ベトナム）で、各国・地域の政策担当者及び交渉担当官への能力構築に主眼をおいた、経済連携協定における競争章の現状や課題を共有するためのワークショップを開催し、途上国・地域を中心に50名の政府関係者、学者、国際機関関係者等が参加した。後者の「危険物・コンテナの海上運送の安全性向上」のテーマに対しては、2018年中のワークショップ開催を目指し、議題の作成や講演者の人選等、鋭意準備を進めている。</li> <li>・上記1のとおり、2017年にダナン（ベトナム）で開催された首脳会議では、金融、財政、構造改革等の政策総動員、保護主義への対抗、公平な競争条件の確保、不公正な貿易慣行の除去、野心的な地域貿易協定の推進、質の高いインフラの推進といった日本の主張が反映された宣言がとりまとめられたが、例えば質の高いインフラの推進が反映された背景には、同年10月に、日本がTILF基金を利用して実施したAPECに参加する開発途上国・地域の政策担当者を対象にした質の高いインフラに関する啓発等を目的としたセミナーでの実績がその一助となっている等、成果文書の文言調整を有利に進める上で、これらプロジェクトは重要な下地となっている。</li> <li>・上述の、TILF基金を利用して開催予定の「危険物・コンテナの海上運送の安全性向上」をテーマとするワークショップは、交通作業部会を主管として実施するプロジェク</li> </ul>

	<p>トであり、議長を日本が務めていることでより高い広報効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長とは、必要に応じて関連会合の際に個別の協議の機会を設け、議論の方向性等につき、意見交換を行うほか、日本の SOM 他とメール等を通じ直接意見交換、情報共有等を行っている。</li> <li>・APEC では、地域経済統合の推進や貿易・投資の自由化・円滑化に関する様々な取組が行われており、中でもアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現に向けた取組や連結性強化のためのインフラ開発投資の促進、サービス貿易の更なる自由化のためのロードマップの策定等、貿易立国である日本の経済力の維持・発展に資するルール整備が進められている。これらは同地域に進出する日本企業のビジネス機会の拡大にも直結する重要な課題であり、日本は、これら課題について、TILF 基金を利用して、参加国・地域の理解増進を目的とした各種プロジェクトを実施しているほか、首脳宣言、及び閣僚声明等への反映を通じて日本に有利な経済環境の形成、確保に努めている。</li> <li>・TILF 基金を利用し、2017 年に実施した、APEC に参加する開発途上国・地域の政策担当者を対象にした質の高いインフラに関する啓発等を目的としたセミナーでは、質の高いインフラの好事例として、視察ツアーにコマツ IoT センター、パナソニックセンター東京、東京スカイツリー等を組み入れた。日本企業の技術や知見の共有はもとより、それら企業が海外展開する上で有利となる環境の醸成に腐心した。</li> </ul>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	21	27	2	2	7.4%	2	2
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各参加国・地域から、APEC 事務局への派遣職員数については、1993 年にシアトル（米国）で開催された閣僚会議で決定されており、日本からは、当該決定で定められた上限である 2 名を幹部級職員として派遣している。</li> <li>・日本から派遣されている 2 名の職員は、APEC の様々な委員会、作業部会の中でも主要な協議体である、貿易投資委員会や、その傘下の投資専門家会合、基準・適合性小委員会のプログラム・ディレクターを務める等、重要な役割を与えられている。</li> <li>・なお、2 名を超える派遣についても規定されているものの、他の参加国・地域からの派遣枠に残余がある場合は現行派遣枠を優先することとされており、現状において、日本が 2 名を超える職員を派遣するのは困難である。</li> </ul>						
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	財政運営委員会及び SOM 会合において、APEC 事務局が提出する TILF 基金を含む予算計画を精査・議論し、この結果を踏まえ、日本が拠出する額の予算要求を実施。					
	DO	任意拠出金として予算拠出。財政運営委員会及び SOM 会合に対する APEC 事務局からの報告を通じて、APEC 事務局及び TILF 基金の活動をモニタリング。					
	CHECK	外部監査法人（デロイト・トウシュ会計監査法人）が会計監査を実施し、毎年 8 月、決算とともに報告。					
	ACT	財政運営委員会及び SOM 会合や APEC 事務局長との会談を通じ、必要に応じて予算計画の改善についての提言を行い、拠出金の適切な管理を図っている。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を含む全ての参加国・地域による拠出は、APEC 事務局の運営経費のほか、参加国及び地域の能力構築をはじめとする各種プロジェクト実施のための経費に充てる勘定に組み入れられるため、日本からの拠出金のみを特定することはできない。</li> </ul>						
担当課室名	アジア太平洋経済協力室						